

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 4 月 5 日
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 清登
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 壽一
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1
【電話番号】	(0587)34-3011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 壽一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年4月4日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正を要する事項がありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 [報告内容]

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付しております。

(訂正前)

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
主要株主となるもの
北川 清登

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,499個	5.53%
異動後	12,915個	10.98%

- (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 2,770,000,000円
発行済株式総数 普通株式 13,097,525株

(訂正後)

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
主要株主となるもの
北川 清登

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,505個	5.53%
異動後	12,921個	10.99%

- (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 2,770,000,000円
発行済株式総数 普通株式 13,079,525株

以 上